令和７年度

事業報告書

第７期

自　令和　７年４月　１日

至　令和　８年３月３１日

公立大学法人大阪

目　　次

1　理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　法人の目的、業務内容
（1） 法人の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（2） 業務内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3　政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）・・・・・・・・・・・ 2

4　中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

5　理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

6　中期計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉
（1） ガバナンスの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（2） 法人の意思決定体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
（3） 役員等の状況
① 役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
② 会計監査人の氏名または名称及び報酬・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（4） 職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（5） 在籍する学生の数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（6） 重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（7） 純資産の状況
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（8） 財源の状況
① 財源の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
② 自己収入に関する説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（9） 社会及び環境への配慮等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策
（1） リスク管理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況 ・・・・・・・・・・・・９

９　 業績の適正な評価の前提情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

１０ 業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

１１ 予算と決算の対比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

１２ 要約した財務諸表
（１） 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（２） 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（３） 純資産変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（４） キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

１３ 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報
（１） 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４
（２） 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４
（３） 純資産変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４
（４） キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

１４ 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

１５ 法人の基本情報
（１） 沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６
（２） 設立に係る根拠法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
（３） 設立団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
（４） 組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９
（５） 事務所（従たる事務所を含む）の所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
（６） 主要な財務データの経年比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
（７） 翌事業年度に係る予算計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

１６ 参考情報
（１） 要約した財務諸表の科目の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

1. 理事長によるメッセージ

大阪公立大学は、2022 年の開学以来、12 学部・学域、15 研究科を有する全国有数の総合大学として、その「総合知」を最大限に活かし、大阪の成長と発展に貢献しつつ、大阪から世界へとグローバルに飛躍する大学を目指して歩みを進めてまいりました。2024 年度から 2025 年度当初にかけては中百舌鳥キャンパスに工学部新棟、杉本キャンパスに理学部新棟、阿倍野キャンパスに看護学部新棟が完成し、教育・研究環境のさらなる充実を図っております。またおかげさまで、本学は開学以来、4 年連続で国公立大学の中で最も多くの志願者数をいただいており、心より感謝申し上げます。

2025 年度は、本学にとっていくつもの節目の年となります。大阪公立大学 1 期生の卒業、そして「第 2 期中期計画」（2025 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日）のスタート。さらに 9 月には森之宮キャンパス（1 期）がいよいよ開設されます。森之宮キャンパスは「知の森」をコンセプトとし、未来を育みスマートシティを牽引する知の拠点。地域と共生する次世代型都心キャンパスとして、森之宮の地で新たな歴史を刻み始めます。

また第 2 期中期計画では、「国際力の強化」「産学官民の連携・共創」「教育・研究組織の再編・整備」など、より実践的かつ戦略的な取組を進めてまいります。有する資源を最大限に活かして、教育と研究の両輪で、大阪の成長・発展に貢献するとともに、「総合知」で未来社会を創生する大学となることを目指していきます。

引き続き「対話と挑戦」をモットーに教職員一丸となり、様々なステークホルダーと共に、大阪公立大学を大阪、日本、世界の well-being に資し、持続可能な社会や暮らしに寄与する輝ける大学を創りたいと考えております。

また受験生、ご支援いただいている大阪府市、国、企業、さらにはご寄付いただいた方、多くの卒業生、同窓生など、多くの皆さま方に大学は支えられているという事に感謝し、皆さまからのご期待に応えていきたいと存じます。

今後とも、ご支援、ご協力のほど何卒よろしくお願いします。

2. 法人の目的、業務内容

(1)　法人の目的

この公立大学法人は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与するため、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づき、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することを目的とする。

(2)　業務内容

・大学及び高等専門学校を設置し、これを運営すること。
・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
・教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
・法第 21 条第 2 号の出資又は援助を行うこと。
・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づき、設置団体である大阪府及び大阪市の議会の議決を経て、総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けた公立大学法人大阪定款（以下「定款」という。）において、当法人の設置の目的、名称、役員、業務の範囲等が定められており、業務方法書において、当法人の行う業務の方法について基本的事項が定められております。

4. 中期目標

中期目標期間：2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで
本法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載の中期目標を参照のこと。

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

● ３つの重点目標

以下の３つの重点目標のもと、取組みを進める。

・先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
・応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
・都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

● 今後の取り組み

３つの重点目標の実現とあわせて、

・３大学 １高専における、これまでの様々な取組や活動成果の継承・発展
・「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の二つの新たな機能の充実・強化などを、ガバナンス体制を強化したうえで取り組みを進め、３大学・１高専において新しい価値の創造をめざす。

6. 中期計画の概要

2024 年 11月に大阪府・大阪市から指示された第２期中期目標においては、「『総合知』×『共創』により、大阪の成長・発展に貢献」「世界水準の大学に向け、国内外の研究者・学生から選ばれる大学を実現」「府市両大学の統合効果を最大限発揮し、新たなステージへ」の３つの重点方針が示されており、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）は、この中期目標の達成に向け、大阪公立大学と大阪公立大学工業高等専門学校が、その価値を一層向上させることを目指し、第２期中期計画を作成した。

大阪公立大学においては、大阪府立大学及び大阪市立大学の統合効果を徹底的に追求することにより新たな資源を生み出し、世界水準の教育・研究に戦略的に投資する必要がある。社会・時代のニーズに応じた教育研究組織の改編・整備や入試制度の改善、戦略的な取組を推進し教育研究を支える事務組織の整備など、大学改革をスピード感を持って着実に進めるとともに、外部資金の獲得を戦略的に進めるなど、財務基盤をさらに強化していく。

強固な経営基盤を土台として、2025 年に開催される大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、大学の研究成果を社会に還元することを通じて、大阪をさらなる成長の高みに押し上げる役割を果たすとともに、大学の国際化を強力に進めていく。大阪公立大学は、2022 年４月に開学し、第２期中期目標期間内に完成年度を迎える。新大学への円滑な移行に注力してきた期間を経て、今後は、有する資源を最大限に活かして、教育と研究の両輪で、大阪の成長・発展に貢献するとともに、「総合知」で未来社会を創生する大学となることを目指していく。

大阪公立大学工業高等専門学校においては、第１期中期目標期間の 2020 年 11月に発表した改革案に基づく取組を進めてきた。第２期中期目標期間においても、引き続き改革を進めるとともに、「進取」「実践」「共生」の理念に則り、想像力と高い倫理感のある実践的な次世代グローバル DX 技術者を育成していく。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1） ガバナンスの状況

① 役員の職務及び権限（定款第８条、第９条）

・法人に役員として理事長１人、副理事長２人以内（大阪府立大学及び大阪市立大学が存続する期間においては４人以内)、理事 10 人以内及び監事２人以内を置く。2025 年度の実数は理事長１人、副理事長１人、理事８人、監事２人となっている。

・理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

・副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

・理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

・監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認

めるときは、理事長、大阪府知事（以下「知事」という。）又は大阪市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

② 役員の任命（定款第 10 条～第 12 条）

・理事長は、知事及び市長が協議の上、任命する。

・学長は、理事長とは別に任命する。学長の選考を行うため法人に学長選考会議を置き、学長選考会議の選考に基づき理事長が任命する。これにより任命された学長は、副理事長となる。

・学長でない副理事長及び理事は、理事長が任命する。なお、理事のうち 3 分の 1 以上は、法人の役員又は職員以外の者の中から任命しなければならない。

・監事は、知事及び市長が協議の上、任命する。

③ 内部統制システムの整備状況（業務方法書第 3 条～第 6 条）

・業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）は次のとおり。

・法人に内部統制最高責任者を置き、理事長をもって充てる。内部統制システムを整備し、その最終責任を負う。

・法人に内部統制統括責任者を置き、理事長が決定する者が担う。2025 年度はコンプライアンス担当理事となっている。法人における内部統制システムの推進及び実施に関する業務を統括する。

・大学等に内部統制統括副責任者を置き、学長、病院長及び高専校長をもって充てる。統括責任者の指示に基づき、統括責任者を補助し、大学等における内部統制システムの推進及び実施に関する業務を行う。

・部局等に内部統制推進責任者を置き、部局長の長をもって充てる。部局等における内部統制システムを推進し実施する。

・内部統制システムに関する重要事項を審議するため、法人に内部統制推進委員会を設置している。内部統制システムの運用状況については「14.内部統制の運用に関する情報」のとおり。

(2) 法人の意思決定体制

① 役員会の状況（定款第 14 条～第 16 条）

・本法人では、理事長、副理事長及び理事をもって構成する役員会を設置している。

・2025 年度の役員会は理事長 1 人、副理事長 1 人、常勤理事 6 人、非常勤理事 4 人の計 12 人で構成されている。また、監事は役員会に出席して意見を述べることができるとされており、同年度は役員会に非常勤監事 2 人が出席している。

・理事長が役員会を招集し議長にあたる。

・役員会は、定款第 16 条に掲げる事項を決議する。理事長は、定款第 16 条に掲げる事項について決定しようとするときは、役員会の議を経なければならない。

・役員会は原則毎月 1 回開催するほか必要に応じて随時開催する。2025 年度は合計 13 回開催した。

② 経営審議会の状況（定款第 17 条～第 19 条）

・法人の経営に関する重要事項を審議するため、法人に経営審議会を設置している。

・構成員は理事長、副理事長、理事長が指名する理事のほか、「法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから理事長が任命する者」（以下「外部委員」という。）とされており、外部委員の数は委員の総数の２分の１以上とされている。

・2025 年度下半期の経営審議会は理事長 1 人、副理事長 1 人、常勤理事 6 人、外部委員 8 人の計 16 人で構成されている。

・理事長が経営審議会を招集し議長にあたる。

・経営審議会は、定款第 19 条に掲げる事項を審議する。

・経営審議会は原則年 2 回開催するほか必要に応じて随時開催する。2025 年度は合計 2 回開催した。

③ 教育研究審議会の状況（定款第 20 条～第 22 条）

・大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に教育研究審議会を設置している。

・構成員は学長、副学長、学長が指名する理事、学長が指名する法人内における教育研究上重要な組織の長、教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する法人の職員のほか、「法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから教育研究審議会の承認を得て学長が任命する者」（以下「外部委員」という。）とされており、外部委員の数は 4 人以上とされている。

・2025 年度下半期の教育研究審議会は学長 1 人、副学長 10 人、常勤理事 2 人、教育研究組織の長 15 人、学長が指名する教職員 30 人、外部委員 4 人の計 62 人で構成されている。

・学長が教育研究審議会を招集し議長にあたる。

・教育研究審議会は、定款第 22 条に掲げる事項を審議する。

・教育研究審議会は原則月 1 回開催するほか必要に応じて随時開催する。2025 年度は合計 11 回開催した。

(3)　役員等の状況

①　役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	任 期	経 歴	備考
理事長	福島 伸一	2023年 4月1日	4 年	株式会社大阪国際会議場 代表取締役社長	（総理）
副理事長兼大阪公立大学長	櫻木　弘之	2025年 4月1日	4年	大阪市立大学副学長	（大学総括）
理事	酒井　隆行	2025年 4月1日	2年	大阪府教育長	総務、人事、企画、広報、コンプライアンス
理事	丸尾　利恵	2025年 4月1日	2年	大阪市政策企画室長	財務、施設、渉外、高専、ダイバーシティ
理事 （副学長）	高橋　哲也	2025年 4月1日	2年	大阪府立大学副学長	教育戦略、情報戦略、計画・評価
理事 （副学長）	徳永　文稔	2025年 4月1日	2年	大学院医学研究科教授	研究戦略 国際戦略
理事 （副学長）	重松　孝昌	2025年 4月1日	2年	大学院工学研究科教授	産学官民共創戦略、都市シンクタンク戦略、産学連携、万博
理事（医学部附属病院長）	中村　博亮	2025年 4月1日	2年	医学部付属病院副院長	病院経営
理事 （非常勤）	宮部　義幸	2025年 4月1日	2年	元 パナソニックホールディングス株式会社 取締役	経営全般
理事 （非常勤）	帯野 久美子	2025年 4月1日	2年	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役	経営全般
理事 （非常勤）	藤沢　久美	2025年 4月1日	2年	株式会社国際社会経済研究所理事長	経営全般
理事 （非常勤）	藤本 加代子	2025年 4月1日	2年	フジモトゆめグループ 代表	経営全般
監事 （非常勤）	白井　弘	2023 年 10 月 1 日	4年	公認会計士	
監事 （非常勤）	前田　裕子	2023 年 10 月 1 日	4年	株式会社セルバンク 取締役	

※令和 8 年 3 月 31 日時点

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属するものに対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は 23 百万円（税込）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

なお金額については百万円未満を四捨五入しています。

(4) 職員の状況（令和 7 年 5 月 1 日時点）

	常勤職員数	前年 5 月 1 日からの増減	平均年齢	出向者数		
				府	市	民間
教員	1,421 人	9 人	50.3 歳	0 人	0 人	0 人
職員	1,988 人	△49 人	36.95 歳	5 人	9 人	0 人

(5) 在籍する学生の数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

	公立大学	府立大学	市立大学	高専
総学生数	15,185	403	572	833
学域学部学生	11,581	347	456	-
前期博士課程	2,702	3	3	-
後期博士課程	820	53	109	-
専門職学位課程	82	-	4	-
本科学生	-	-	-	811
専攻科学生	-	-	-	22

(6) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

中百舌鳥キャンパス B4 棟更新：400 百万円

② 当事業年度中に処分した主要な施設等

羽曳野キャンパス　O 棟：160 百万円

(7)　純資産の状況

①　資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

出資者	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
大阪府	80,459	-	-	80,459
大阪市	109,149	-	-	109,149

(8)　財源の状況

①　財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
経常収益		
運営費交付金	34,423	32.65%
授業料及び入学金検定料収入	10,846	10.29%
附属病院収益	41,240	39.12%
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,416	7.04%
補助金等収益	5,308	5.03%
施設費収益	4,161	3.95%
財務収益	82	0.08%
雑益	1,942	1.84%
合計	105,417	100.00%

②　自己収入に関する説明

自己収入に関する説明については、公立大学法人大阪ウェブサイトに公開している「進捗状況報告書」を参照のこと。

(9)　社会及び環境への配慮等の状況

2022 年 4 月、大阪市立大学と大阪府立大学が統合し、大阪公立大学（Osaka Metropolitan University）が開学した。これを機に、これまで両大学で作成されていた環境報告書を、大阪公立大学工業高等専門学校も含めた公立大学法人大阪の環境報告書として新たに発行することとし、2024 年度においても環境報告書を発行した。

高等教育機関として人材育成を行うこと、高度研究機関として先端研究を行うことに加え、地域の信頼拠点として社会貢献を行うことも法人の大きな役割である。

2015 年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、SDGs（Sustainable Development Goals）が定められたが、法人には、教育、研究、

社会貢献、法人運営の各観点から SDGs の達成に大きく貢献することが社会的責任として求められている。そのため、法人・大学戦略会議の一つとして SDGs 戦略会議を設け、SDGs 戦略の策定および執行管理を行うとともに、SDGs 戦略会議の下に環境マネジメント推進室を置き、法人として環境報告書を作成する体制を整えた。

なお、環境報告書については大阪公立大学ウェブサイトに掲載している。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な措置を講じるとともに、以下の取組みを行うものとしている。

① リスク管理に係る事務を統括する体制の整備
② 把握したリスクを低減するための検討
③ 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
④ 把握したリスクに関する周知の体制及び周知における留意事項の整理

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

① 自然災害によるリスクについて

大阪公立大学の開学に伴い危機発生時の連絡体制を見直し、各キャンパスにおける危機管理体制を整備するとともに、大規模地震等の発生時の本学の対応活動方針を作成した。加えて、定期的な訓練の実施や安否確認システムの運用を通じ、有事に対応できる体制を整えた。

② 施設整備に係るリスクについて

関係法令に基づく定期点検を実施するとともに、中期計画や長期保全計画、保守点検結果に基づき、整備や補修を行っている。また、新しいキャンパスの整備に係る工事の進捗については定例会議で工程等を把握するとともに、事業者との協議調整を随時行っている。

③ 情報システムに係るリスクについて

2027 年 4 月からの新しい基盤システムの稼働に向けた構築作業を開始し、大規模災害やサイバー攻撃、ランサムウェア対策を考慮したデータバックアップ環境の機能強化に向けた取り組みに着手した。また、地方自治法の改正に対応するため、情報セキュリティ関連の各種規程の見直しを行い、情報セキュリティ対策方針の見直しと再整備を行った。

学内の情報システムの利用者に対しては、継続的に情報セキュリティ e-learning や情報セキュリティ講習会を年 1 回開催し、情報セキュリティに関する意識の醸成や注意喚起を随時行っている。

④　不正行為によるリスクについて

業務執行に関する各種規程整備や研修を行うとともに、監査室による内部監査を行っている。また、監事監査、会計監査人監査、設立団体監査といった各種監査を受けている。さらに、公益通報窓口を設置し、不正行為の早期発見及び是正を図っている。

⑤　医療過誤によるリスクについて

院内の医療安全の推進を図るため、医療安全センター内に医療の質・安全管理部を設置し、医療安全を統括する医療安全管理責任者と医療安全を推進する医療安全管理者を配置している。医療に係る安全管理のための指針やマニュアルを整備し、インシデント発生時の報告・対応、公表等について定めている。重篤な有害事象が発生した場合は、医療の質・安全管理部に報告され、調査を行うとともに再発防止を図っている。医療安全・医薬品安全・医療機器安全の推進、高難度新規医療技術等に関することは、全部門長が参加する医療安全管理委員会において審議している。

9.　業績の適正な評価の前提情報

業績の適正な評価の前提情報については公立大学法人大阪ウェブサイトに公開している「データで見る公立大学法人大阪」を参照のこと。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

業務の成果と使用した資源との対比については、公立大学法人大阪ウェブサイトに公開している「進捗状況報告書」を参照のこと。

11. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和 7 年度			
	予算	決算	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	33,771	34,423	652	（注 1）
施設整備費補助金	11,277	10,106	△ 1,171	（注 2）
自己収入	49,592	49,586	△ 6	
（内）				
授業料・入学料・検定料	6,000	6,820	820	（注 3）
附属病院収入	42,323	41,347	△ 976	（注 4）
雑収入	1,269	1,419	150	

産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,912	7,847	935	(注 5)
補助金等収入	4,551	4,870	319	(注 6)
長期借入金収入	1,000	1,000	0	
目的積立金取崩	2,617	885	△ 1,732	(注 7)
計	109,719	108,717	△ 1,003	
支出				
業務費	86,878	84,416	△ 2,462	
(内)				
教育研究経費	39,685	38,985	△ 700	(注 8)
診療経費	47,193	45,430	△ 1,763	(注 4)
施設・設備整備費	13,353	11,410	△ 1,943	(注 2)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,912	7,080	168	(注 5)
補助金等	1,466	3,519	2,053	(注 6)
長期借入金償還金	1,109	1,096	△ 13	
計	109,719	107,521	△ 2,198	

(注 1) 人件費の増加により交付額が増加したため、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 2) 入札結果や学舎整備スケジュールの変更により予算額に比して決算額が減少しております。

(注 3) 大阪府の高等教育の修学支援制度の実績減により、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 4) 入院・外来ともに患者数及び病床稼働率が想定より下回ったことにより、予算額に比して決算額が減少しております。

(注 5) 受託研究等の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 6) 補助金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が増加しております。

(注 7) 入札結果や必要項目の見直しにより、目的積立金対象経費の予算額に比して決算額が減少しております。

(注 8) 受託研究等の間接経費の獲得及び執行の実績増により、予算額に比して決算額が減少しております。

12. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	257,080	固定負債	25,751
有形固定資産	240,783	長期繰延補助金	4,672

土地	91,897	長期借入金	4,062
建物	113,390	長期未払金	9,540
構築物	2,876	その他の固定負債	7,477
工具器具備品	15,494	流動負債	24,386
図書	15,186	未払金	14,482
その他の有形固定資産	1,940	その他の流動負債	9,903
無形固定資産	1,959	負債の部合計	50,137
投資その他の資産	14,338	純資産の部	
未収財源措置予定額	8,219	資本金	189,608
その他	6,119	地方公共団体出資金	189,608
流動資産	31,012	資本剰余金	19,295
現金及び預金	11,975	利益剰余金	28,809
未収附属病院収入	7,179	その他有価証券評価差額金	242
未収財源措置予定額	1,390	純資産の部合計	237,955
その他の流動資産	10,468		
資産の部合計	288,091	負債の部及び純資産の部合計	288,091

(2)　損益計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
経常費用（A）	104,842
業務費	100,145
教育経費	8,239
研究経費	5,843
診療経費	27,840
教育研究支援経費	4,503
受託研究費	2,515
共同研究費	1,484
受託事業費	620
人件費	49,102
一般管理費	4,372
財務費用	232
雑損	93
経常収益（B）	105,417
運営費交付金収益	34,423

学生納付金収益	10,846
附属病院収益	41,240
受託研究収益	2,790
共同研究収益	1,641
受託事業等収益	843
補助金等収益	5,308
施設費収益	4,161
寄附金収益	2,142
その他の収益	2,024
臨時損失（C）※	91
臨時利益（D）※	44
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	589
当期総利益（B－A＋D－C＋E）	1,117

(3)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	189,608	25,723	28,675	169	244,175
当期変動額					
資本金の当期変動額					-
資本剰余金の当期変動額		△6,428			△6,428
利益剰余金の当期変動額			135		135
評価・換算差額等の当期変動額				73	73
当期末残高	189,608	19,295	28,809	242	237,955

(4)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	△1,190
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	137

Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△2,427
Ⅳ　資金増減額（D＝A＋B＋C）	△3,480
Ⅴ　資金期首残高（E）	9,755
Ⅵ　資金期末残高（F＝D＋E）	6,275

13. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1)　貸借対照表

（資産合計）

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 39,285 百万円（12.0%）減の 288,091 百万円となっている。

主な増加要因としては、森之宮キャンパスの開学に伴う機器の設置等により、工具器具備品が 1,918 百万円（14.1%）増の 15,494 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却や羽曳野キャンパスの閉所に伴う減損損失等により、建物が 7,559 百万円（6.2%）減の 113,390 百万円となっている。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は前年度比 33,065 百万円（39.7%）減の 50,137 百万円となっている。

主な減少要因としては、新大学学舎整備に係る支払いの完了等により、未払金が 31,781 百万円（68.7%）減の 14,482 百万円となったことが挙げられる。

(2)　損益計算書

（経常費用）

令和 7 年度の経常費用は前年度比 7,255 百万円（7.4%）増の 104,842 百万円となっている。

主な増加要因としては、森之宮キャンパスの開学に伴う機器の設置や授業料無償化制度の拡充等により、教育経費が前年度比 2,243 百万円（37.4%）増の 8,239 百万円となっていることや、給与改定等の影響により、人件費が前年度比 1,813 百万円(3.8%)増の 49,102 百万円となっていることが挙げられる。

（経常収益）

令和 7 年度の経常収益は前年度比 9,767 百万円（10.2%）増の 105,417 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定や授業料無償化制度の拡充等の影響により、運営費交付金収益が前年度比 4,392 百万円（14.6%）増の 34,423 百万円となっていることや、費用執行額の増加により補助金等収益が 1,760 百万円（49.6%）増の 5,308 百万円となっていることが挙げられる。

(3)　純資産変動計算書

令和 7 年度の純資産は、前年度比 6,220 百万円（2.5%）減の 237,955 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却や羽曳野キャンパス閉所に伴う減損損失等により資本剰余金が 6,428 百万円（25.0%）減の 19,295 百万円となったことが挙げられる。

(4)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 6,598 百万円減の△1,190 百万円となっている。

主な減少要因としては、給与改定等の影響により人件費支出が前年度比 2,359 百万円（5.0%）増の△49,753 百万円となっていることや、その他の業務支出が前年度比 2,144 百万円（90.6%）増の△4,509 百万円となっていることが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 13,089 百万円増の 137 百万円となっている。

主な増加要因としては、学舎整備の進捗に伴い、施設費による収入が前年度比23,939 百万円（136.2%）増の 41,520 百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、学舎整備の進捗等に伴い、有形固定資産の取得による支出が前年度比 11,078 百万円（37.6%）増の△40,573 百万円となっていることが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 405 百万円増の△2,427 百万円となっている。

主な増加要因としては、割賦未払金の返済による支出が前年度比 368 百万円（21.2%）減の△1,368 百万円となっていることが挙げられる。

14. 内部統制の運用に関する情報

本法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法または他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとして業務方法書に定めたとおり、公立大学法人大阪内部統制に関する基本方針及び公立大学法人大阪内部統制実施規程を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおり。

・モニタリングに関する事項

内部統制システムに関する重要事項を審議することを目的として、内部統制推進委員会

を設置している。当事業年度においては、モニタリングを実施するとともに委員会を１回開催し、前回指摘事項に対する対応状況の共有と、今回のモニタリング実施結果を受けた今後の対応について協議した。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

＜大阪公立大学＞

2022 年	大阪公立大学開学（現代システム科学域、文学部、法学部、経済学部、商学部、理学部、工学部、農学部、獣医学部、医学部、看護学部、生活科学部及び現代システム科学研究科、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、都市経営研究科、情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科、獣医学研究科、医学研究科、リハビリテーション学研究科、看護学研究科、生活科学研究科の 1 学域 11 学部 15 研究科を有する総合大学となる。） 大阪府立大学工業高等専門学校が大阪公立大学工業高等専門学校に改称

＜大阪府立大学＞

1883 年	獣医学講習所を大阪府立大阪医学校内に設置
1888 年	大阪府立農学校が開校
1924 年	大阪府女子専門学校を設置
1939 年	官立大阪工業専門学校を設置
1942 年	大阪府立農学校の男子第二部獣医科が、大阪高等獣医学校に昇格
1944 年	大阪農業専門学校を設置
1944 年	大阪府立航空高等工業学校を設置
1944 年	大阪府立淀川高等工業学校を設置
1944 年	官立大阪青年師範学校を設置
1948 年	大阪社会事業学校を設置
1949 年	浪速大学設置（設置時は、工学部・農学部・教育学部、教養部、工学部別科）
1949 年	大阪府女子専門学校、大阪女子大学に昇格
1950 年	大阪社会事業短期大学部を設置
1952 年	大阪社会事業短期大学、大阪府立保母学院を統合
1954 年	浪速大学、経済学部を設置
1955 年	浪速大学を大阪府立大学と改称
1963 年	大阪府立工業高等専門学校を設置
1978 年	教養部を廃止し、総合科学部を設置

1978 年	大阪府立看護短期大学開学
1978 年	大阪府立公衆衛生学院を大阪府立公衆衛生専門学校に移行
1981 年	大阪社会事業短期大学を母体とする社会福祉学部を設置
1994 年	大阪府立看護短期大学を母体とする大阪府立看護大学が大阪府立助産婦学院を統合
1999 年	大阪女子大学、人文社会学部、理学部を設置
2003 年	大阪府立看護大学、総合リハビリテーション学部を設置
2005 年	公立大学法人大阪府立大学が発足。大阪府立大学と大阪女子大学、大阪府立看護大学の 3 大学を統合し大阪府立大学を設置。
2011 年	大阪府立工業高等専門学校が大阪府立大学工業高等専門学校に改称
2012 年	工・生命環境・理・経済・人間社会・看護・総合リハビリテーションの 7 学部を現代システム科学域・工学域・生命環境科学域・地域保健学域の 4 学域に再編
2019 年	公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学が、公立大学法人大阪に統合
2025 年	森之宮キャンパスを開設

＜大阪市立大学＞

1880 年	大阪商業講習所設立（のちの大阪市立高等商業学校）
1907 年	市立大阪工業学校設立（のちの大阪市立都島工業専門学校）
1921 年	大阪市立西区高等実修女学校設立（のちの大阪市立女子専門学校）
1928 年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944 年	大阪市立医学専門学校設立
1947 年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949 年	学制改革により、大阪市立大学（新制）発足 （大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の 5 学部をもつ総合大学となる）
1950 年	商・経・法文の各学部に第 2 課程（夜間）を設置
1952 年	新制大阪市立医科大学開学
1953 年	大阪市立大学大学院を創設（経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の 7 研究科修士課程及び経済学・法学の 2 研究科博士課程を設置）
1953 年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955 年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959 年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975 年	家政学部を生活科学部に改称
1996 年	学術情報総合センター設置

1998 年	看護短期大学部設置
2003 年	創造都市研究科設置
2004 年	法学研究科法曹養成専攻（ロースクール）設置、医学部看護学科設置
2006 年	公立大学法人大阪市立大学に移行
2007 年	看護短期大学部廃止
2008 年	看護学研究科設置
2018 年	都市経営研究科設置
2019 年	公立大学法人大阪市立大学と公立大学法人大阪府立大学が、公立大学法人大阪に統合
2025 年	大阪公立大学 森之宮キャンパス開設

(2)　設立に係る根拠法

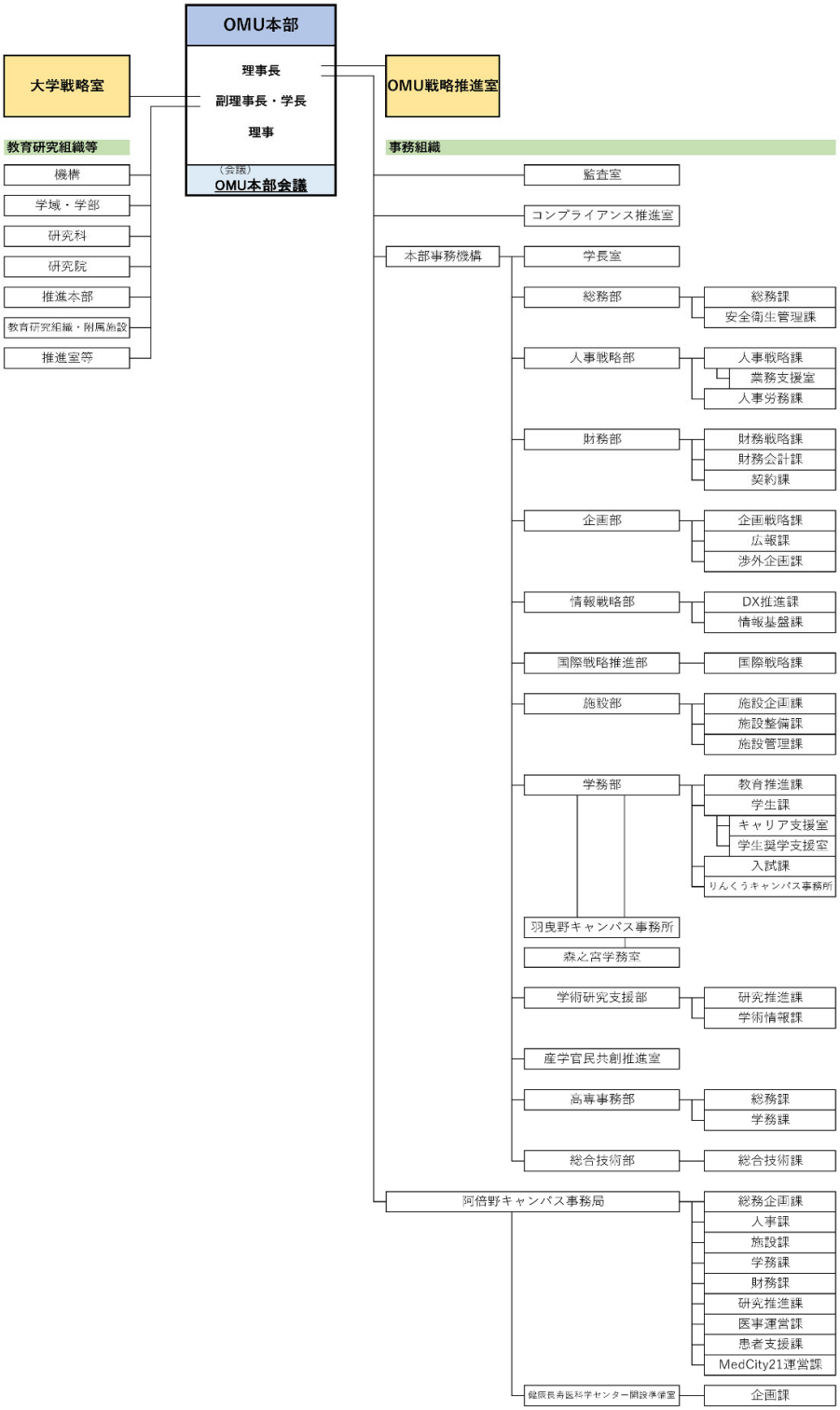
地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3)　設立団体

・大阪府

・大阪市

（4）　組織図（令和７年４月１日時点）



(5)　事務所（従たる事務所を含む）の所在地

法人本部：大阪市城東区森之宮

杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本

中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町

森之宮キャンパス：大阪府大阪市城東区森之宮

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの

りんくうキャンパス：大阪府泉佐野市りんくう往来北

大阪公立大学工業高等専門学校：大阪府寝屋川市幸町

(6)　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産合計	236,632	266,680	327,377	288,091
負債合計	89,290	86,424	83,201	50,137
純資産合計	147,341	180,256	244,175	237,955
経常費用	89,967	92,920	97,587	104,842
経常収益	88,860	91,036	95,650	105,417
経常損益	△1,107	△1,884	△1,936	
臨時損失	1、859	530	8	91
臨時利益	1,840	23,883	152	44
当期純損益	△1,126	21,469	△1,792	529
目的積立金取崩額	-	376	429	-
旧法人承継積立金取崩額	373	127	190	-
当期総損益	△753	21,972	△1,173	1,117
業務活動による キャッシュ・フロー	10,860	△8,317	5,408	△1,190
投資活動による キャッシュ・フロー	△12,319	12,562	△12,952	137
財務活動による キャッシュ・フロー	△3,543	△3,035	△2,832	△2,427
資金増減額	△5,001	1,210	△10,376	△3,480
資金期首残高	23,922	18,921	20,131	9,755
資金期末残高	18,921	20,131	9,755	6,275
公立大学法人の業務運	44,898	33,627	47,520	59,728

営に関して住民等の負担に帰せられるコスト				
（内訳）				
業務費用	38,398	27,507	39,081	44,522
うち損益計算書上の費用	91,826	93,451	97,594	104,933
うち自己収入等	△53,428	△65,944	△58,513	△60,411
減価償却相当額	4,189	4,294	4,797	7,319
減損損失相当額	7	-	1	3,171
利息費用相当額	0	0	0	0
除売却差額相当額	88	0	2	7
賞与引当金増加相当額	158	9	219	170
退職給付引当増加相当額	1,619	614	558	△377
機会費用	437	1,202	2,862	4,933

(7)　翌事業年度に係る予算計画

（単位：百万円）

区分	令和８年度
	予算
収入	
運営費交付金	38,014
施設整備費補助金	17,798
授業料・入学料・検定料	5,522
附属病院収入	42,380
その他	1,408
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,697
補助金等収入	5,751
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩	1,253
計	119,822
支出	
業務費	90,509
施設・設備整備費	19,207
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,697
補助金等	2,408

長期借入金償還金	1,001
計	119,822

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却費の累計額。
その他の有形固定資産	美術品、車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため設立団体から借り入れた長期借入金
長期未払金	長期契約等に基づき、一定の金額を支払う義務を負う未払金で、期末日後 1 年を超えて支払時期が到来する長期の未払金。SPC 事業や CM 方式により行われた完成した工事にかかる割賦未払金等が該当。
長期預り敷金	不動産の賃貸借契約において、借主が貸主に一時的に預ける金銭
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
賞与引当金	次期に支払われる賞与（運営費交付金を財源とするものを除く）のうち、当期の負担に帰属すべき額を見積もり計上するための引当金。
地方公共団体出資金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物

	等）等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	学術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究収益	国や民間等からの受託研究にかかる収益。
共同研究収益	国や民間等からの共同研究にかかる収益。
受託事業等収益	検査や受託事業にかかる収益。
補助金等収益	受け入れた補助金による費用に充当した収益。
施設費収益	受け入れた施設費による費用に充当した収益。
寄附金収益	寄附金による費用に充当した収益。
その他の収益	財務収益、財産貸付料収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り

	崩しを行った額。
旧法人承継積立金取崩額	旧法人承継積立金とは、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学が新設合併したことにより、両大学の目的積立金及び積立金を承継したものであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 財務諸表注記

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
利息費用相当額	資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。
除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
賞与引当金増加相当額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
退職給付引当増加相当額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額

	の総額は、貸借対照表に注記)。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。